

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてご覧ください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年6月20日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	ホットシャワードレン放出移送系統り弁の点検時、当該弁の弁体と弁座ガイド部の接触を確認した。当該弁を修理。	
2	4号機	タービン建屋給気処理装置(非管理区域)コイル室扉の蝶番3箇所へ腐食を確認した。当該蝶番を点検・修理。	
3	5号機	タービン建屋給気処理装置(A)と給気処理装置基礎の結合部(非管理区域)から結露水(汚染なし)が浸み出していることを確認した。拭き取りを実施し当該箇所を点検・修理。	
4	6号機	免震重要棟に設置している安全関連パラメータ表示システムに異常警報を確認した。当該システムを点検・修理。なお、当該装置は他の系にて正常に動作中であり問題なし。	
5	その他	保全の有効性評価における本店指示文書のリストに不足があることを確認した。当該リストを訂正。	
6	その他	モニタリングポストNo. 2局舎内エアコン(冷房)の動作不良を確認した。当該エアコンを点検・修理。	
7	その他	モニタリングポストNo. 7屋外放射線監視装置用データ伝送制御装置端末において、回線の異常を示す警報を確認した。当該装置を点検・修理。なお、モニタリングポストに欠測無し。	